

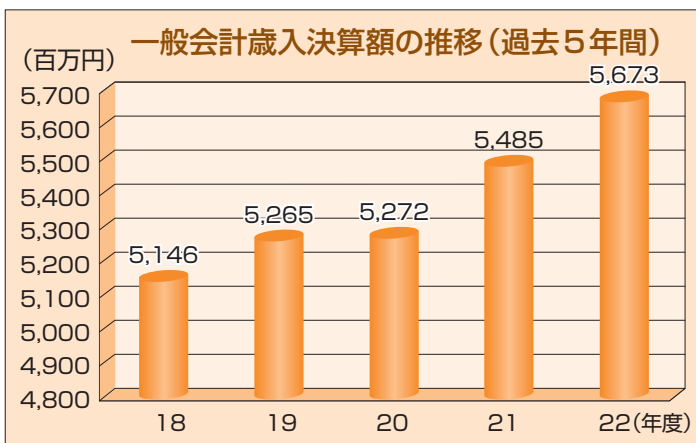
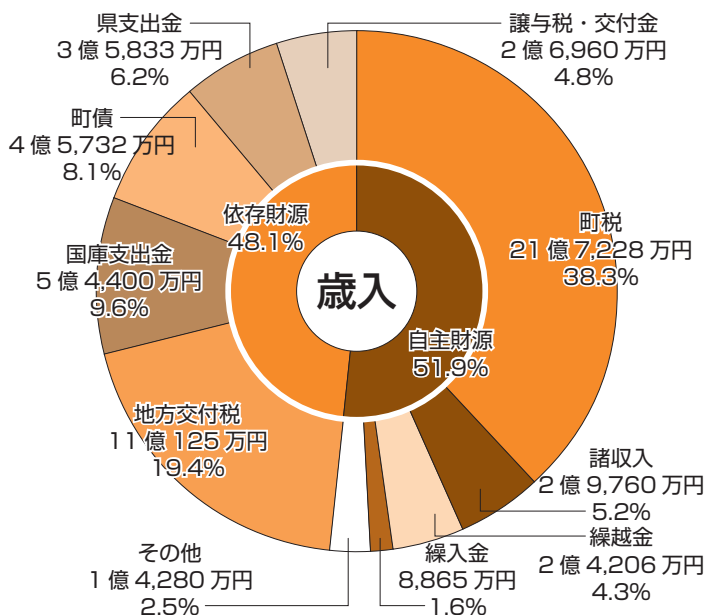
平成二十二年 度 北 方 町

決算に関する公表

地方自治法第二百三十三条第六項の規定により平成二十二年 度の当町の「決算の要領」を次のとおり公表します。

一般・特別会計の決算状況

一般会計歳入 56億7,389万円



町民1人当たりの歳入

総 額		314,936 円	※町の人口 18,016 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
自主財源	町税	120,575 円	みなさんが納めた税金
	諸収入	16,519 円	県などから受託した事業のお金など
	繰越金	13,436 円	前年度から繰り越されたお金
	繰入金	4,921 円	基金(貯金)を取り崩したお金
	その他 (使用料及び手数料他)	7,926 円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	地方交付税	61,126 円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	30,195 円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	町債	25,384 円	国や金融機関から借り入れたお金
	県支出金	19,890 円	町の事業に対し、県から交付されたお金
	譲与税・交付金	14,964 円	所得税など国に納付された税金や、消費税など県に納付された税金から交付されたお金

決算のあらまし

平成 22 年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額 56 億 7,389 万円 (対前年度比 3.4% の増)、歳出総額 53 億 7,145 万円 (同 2.4% の増) で、歳入歳出差引額は 3 億 244 万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源 1,806 万円を控除した 2 億 8,438 万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて 9 月の定例議会に提出し、認定されたものです。

主な事業



◀ 庁舎南側（耐震補強）

庁舎及び公民館大規模改修工事
8,286万円

▼ 整備前



▼ 整備後（伊勢田公園）



公園整備工事（伊勢田公園 他）
4,198万円

図書館大規模改修工事
3,696万円

北方中学校空調設備改修工事
1,444万円

町立保育園（4園）総合遊具設置工事
1,312万円

特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	20億3,025万円	19億815万円	1億2,210万円
老人保健医療	2,866万円	2,866万円	0万円
後期高齢者療養	1億3,924万円	1億3,451万円	473万円
下水道事業	6億3,728万円	6億96万円	3,632万円

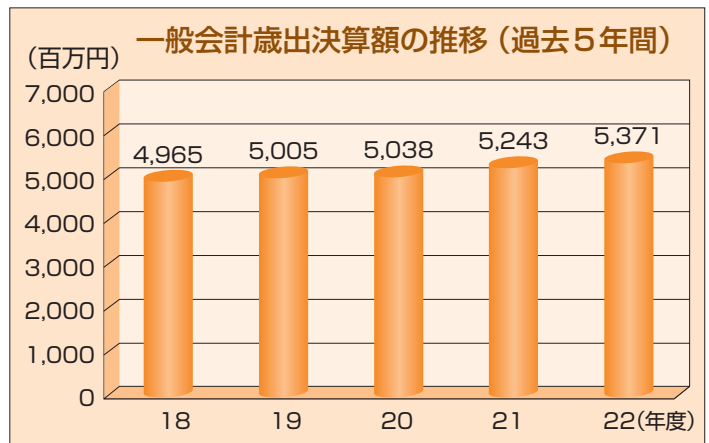
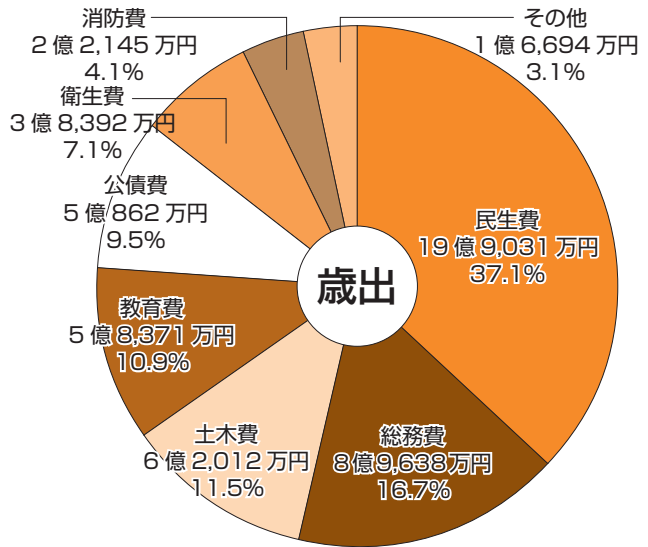
企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億5,737万円	1億2,940万円
資本的収支	922万円	4,329万円

※資本的収支が不足する額3,407万円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

一般会計歳出 53億7,145万円



町民1人当たりの歳出

項目	金額	内容
総額	298,149円	
民生費	110,475円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
総務費	49,754円	選挙、広報活動、交通安全対策などの費用
土木費	34,420円	道路、河川、公園の建設・管理などの費用
教育費	32,400円	小・中学校・幼稚園の管理・運営、文化財の保護などの費用
公債費	28,232円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
衛生費	21,310円	ごみ処理、健康診断などの費用
消防費	12,292円	消防活動や防災対策の費用
その他	9,266円	議会、商工業や雇用促進対策の費用など